

平成24年度

第6回阿波市教育委員会定例会会議録

阿波市教育委員会

平成24年度第6回阿波市教育委員会定例会会議録

1 日 時 平成24年11月15日(木)

開会 午後2時00分

閉会 午後3時20分

2 場 所 吉野支所 2階会議室

3 出席委員

委 員 長	大 塚 清
委員長職務代理者	安 田 佳 子
委 員	大 村 勝 子
委 員	重 清 由 充
委 員	大 戸 井 美 生
委員(教育長)	板 野 正

4 会議出席者

教 育 次 長	新 居 正 和
教 育 次 長	藤 本 功 男
教 育 総 務 課 長	妹 尾 明
学 校 教 育 課 長	増 田 忠 正
(書記) 教 育 総 務 課 長 補 佐	上 田 美 智 代

5 付議事項

- (1) 前回会議録の承認について
- (2) 教育長の報告について
- (3) 平成24年度教育委員会一般会計補正予算第4号について
- (4) 準要保護の認定について
- (5) その他について

会議の概要は、次のとおり。

【大塚委員長】 定例会を開会する旨を告げる。

(1) 前回会議録の承認について

【大塚委員長】 事務局に説明を求める。

【新居教育次長】 第5回の会議録について説明する。(以下、会議録を朗読)

〈質 疑〉

なし

【大塚委員長】 「前回会議録の承認について」を承認する旨を告げる。

(2) 教育長の報告について

【大塚委員長】 教育長に報告を求める。

【板野教育長】 10月5日から11月18日までの、主だった教育委員会行事や予定等について報告。

〈質 疑〉

なし

【大塚委員長】 「教育長の報告について」を承認する旨を告げる。

(3) 平成24年度教育委員会一般会計補正予算第4号について

【大塚委員長】 事務局に説明を求める。

【新居教育次長】 平成24年度一般会計補正予算第4号の、教育委員会関係の歳入・歳出予算について説明。

〈質 疑〉

【安田委員】 保健体育費の体育館設備の照明は、どこの体育館か。

【新居教育次長】 1箇所ではなく、各施設の夜間照明の修繕。

【安田職務代理】 吉野スポーツセンターの照明は、もう直ったのか。

【妹尾教育総務課長】 今回の補正予算で要求している。

【大村委員】 阿波給食センター管理費の中で、備品購入費を修繕費にまわすのは、どうしてか。

【妹尾教育総務課長】 現在の設備は老朽化して修繕等が増えている。備品で購入予定であったが、修繕で対応することとし、修繕費にまわした。

【大塚委員長】 小学校・中学校費の備品購入費は、どこの学校の分なのか。

【妹尾教育総務課長】各学校の分で、来年、新学期が始まると児童数が変わるので、それに対応するため、足りない椅子や机、特別支援教室用備品などを購入する。

【大塚委員長】「平成24年度教育委員会一般会計補正予算第4号について」を承認する旨を告げる。

(4) 準要保護の認定について

【大塚委員長】事務局に説明を求める。

【増田学校教育課長】平成24年10月1日現在の認定状況について、学校別準・要保護児童生徒数を基に説明。

〈質 疑〉

なし

【大塚委員長】「準要保護の認定について」を承認する旨を告げる。

(5) その他について

【大塚委員長】「その他について」、何かあるか尋ねる。

【増田学校教育課長】前回の定例会において、今回の定例会時に奨学金の詳細案について提示するという予定であったが、事務局内での協議が整っていないため、今回は提出できないので、協議が整い次第提出する旨を報告。

【藤本教育次長】平成24年8月22日に公布された、子ども・子育て関連3法（子ども・子育て支援法、認定子ども園法一部改正法、整備法）について、伝達講習時の資料を基に説明。施行予定の平成27年4月に向けて認定子ども園を整備していくこと、今後対応が必要となる事項などを説明する。

〈質 疑〉

【安田職務代理】来年度から指定管理になる久勝保育所は、認定子ども園にするとした場合、どのような形態をとるのか。

【藤本教育次長】はっきりとは分からないが、5年間は指定管理者が運営することになっていると思うので、指定管理者が運営しながら認定子ども園の方向にもっていくということになるかと思う。

【安田職務代理】認定子ども園の保育教諭は、幼稚園と保育所の両方の資格が必要ということだが、数が明らかに足りない。現状では、幼稚園の臨時を募集しても応募が足りない。

【藤本教育次長】今後、新しい行政組織を立ち上げて、予算と事業計画、条例改正等しながら一本化していく。人事も一本化され、保育士と幼稚園教諭の区別がないので、誰

が何歳児を担当するのかというのは関係なくなる。今までの進め方とは違う、新しい考え方が重要だ。

【大村委員】両方の免許を持っていない人のための猶予期間だが、5年あるといってもあつという間に過ぎる。通信教育で取るという方法もあるが、幼稚園の先生が、保育士の免許をとるために、どこかへ行けば短期間で取れるような手だてはあるのか。

【藤本教育次長】今後、取り易いような方法を考えていくと説明があった。現場の負担にならないように、保育士と幼稚園教諭の現状の資格を土台に、プラスαになる部分をより取り易くするための方策を考えていくとのことだった。

【大村委員】どこからの説明か。

【藤本教育次長】行政関係者を対象に、文部科学省と厚生労働省と内閣府からの説明があった。

【大村委員】保育所の先生には、子どもの夏休みもない。講義を受けに行くにも、なかなか交代の人がいないのが現状だ。また、保育所にも臨時の先生がたくさんいる。幼稚園にもたくさんいる。今後、どうするのだろうか。

【板野教育長】今後の方向ということで、まず、認定子ども園をいつ、どこから始めるのかについてだが、市全体で、平成27年度からという方向。現在、八幡と一条は、一体化施設をつくる方向で動いているが、認定子ども園は一体化施設でなくても、保育所と幼稚園が離れていても認定子ども園として認定される。必ずしも一体化施設にしなくてもいいということであるが、やはり一体化施設のほうがいろいろな面で便利かと思われる。

2点目は、担当組織をどこに置くかということについて。27年度から始めるとすれば、それまでに準備をしなければならない。どこがリーダーシップをとるのかということだが、今のところ、子育て支援課のほうで、ある程度方向性を示してもらい、協議をしながら、担当部署をどこにおくか決めていく予定。

3番目の事業計画をどう進めるのかは、組織が決まれば、事業計画もそこで考えていく。

4番目の、人材育成や人事構想をどう進めるのかについて、臨時の職員が多いと、どういうふうに人材確保、あるいは正規職員を雇用していくのかということが問題になってくる。これも十二分に検討しながら、できる限り、正規職員をしっかりと雇用していく方向を考えていく必要があると思っている。

5番目の保育所と幼稚園との連携は、ただ形だけでなく、いろいろな連携の仕方があると思うので、協議しながら深め、強めていくことになろうかと思う。

今言われた職員の問題は大きな問題であるが、このときにこそ、しっかりとした人事構想を考えなければならないと思う。

【大村委員】幼稚園の統括園長は、最初は2人で、その後3人になって、スムーズになっ

てきたと思うが、認定子ども園の園経営をできる力量の管理職づくりが重要だ。かつて藍住東小学校などで、民間の校長で経営の刷新化を図ったこともあった。せっかく軌道にのった幼稚園の統括園長制度なので、保育所も同じだが、人づくり、人材確保が今後、一層問われることになる。

【藤本教育次長】保育士と幼稚園教諭が一緒になった園全体をマネジメントし、かつ地域の子育て支援も担うことになるので、管理職として、どう育てていくのか、今おっしゃったことは大きなポイントだと思う。先日、江原南の認定子ども園に行ったが、その園長は、元、行政側の次長をしていた方で、3年間、計画段階から準備をされてきたそうだ。視察に行った松山市の私学の大村学園は、オーナー兼園長という立場であったので、園長自身が人事権も予算権も持っていた。また、幼保一体型で無い幼稚園・保育所も認定子ども園を目指すとなれば、園長は統括するのか、どうするのかとう話にもなってくる。

【大戸井委員】園長になる方は、資格は問われるのか。

【藤本教育次長】園長については詳しく把握してないが、教諭は今言ったように保育教諭となる。

【大戸井委員】外部から招くという話も、可能であるということだろうか。

【藤本教育次長】そうかもしれない。

【大村委員】民間から来た校長先生は、今は、県内にはいないようだが。

【板野教育長】今はいない。小・中・高ともに退職された。

【大村委員】元々学校には関係のない方々だったから、資格は関係ないのでは。

【大塚委員長】今、阿波市では、幼稚園と保育所の両方の資格を持っている人の方が多いのか。

【藤本教育次長】幼稚園教諭は、ほとんどが両方持っている。保育所についても同じ。

【大塚委員長】昔、幼稚園と保育所の人事異動を入れ替わりにしていたことがあり、両方の資格を持っていない人は、講習を受けて取りに行くなどしていた。

【大村委員】大学なら、幼稚園と小学校が取れる。保育士資格は、また制度が異なってくる。

【妹尾教育総務課長】最近は、学校側で、両方の資格を取らせることが多いようだ。

【安田職務代理】新規採用の人は、多分両方持っているのではないだろうか。

【妹尾教育総務課長】両方持っている方を採用している。

【大戸井委員】臨時の方を雇う場合も、両方の資格がないと採用できないのだろうか。

【藤本教育次長】詳しくは分からないが、0歳児から5歳児のどこを担当するか分からないので、当然、両方の資格が前提条件になってくると思われる。

【安田職務代理】まだ先の話だが、子ども園の園長先生に、県内の他の幼稚園を退職された先生を何年か準備して招き入れるなど、思い切って、新しい方法を考えてもいいかも

しれない。阿波市内だけで考えるのではなく。今は、園長先生の大きな異動はあるが、他の職員はそんなに変わっていないように感じる。そのくらいの改革が必要かもしれない。

認定子ども園になれば、2歳児まではある程度の条件があるが、2歳以上は条件なしで希望者をみることになる。そうなれば、子どもの数も、必要な先生の数も、増えると思われる。今は就労証明がないと保育所には預けられないが、希望者はたくさんいる。また、認定子ども園になると、保育を希望していない家の子どもさんに対する子育て支援のマネージメントも担うことになる。園長先生には、かなりの力量が求められることになるだろう。

【藤本教育次長】 松山の認定子ども園の視察の際に、今まで長い間、幼稚園と保育所のそれぞれで培われた文化が根底にある人たちを、一つにして運営していくのは大変なことだが、今までのやり方だけをとやかく言っていたのでは、新しい制度での子育てはできないと言われた。当初は、いろいろと問題や軋轢が生じると予想されるので、特に幼保一体型については、それをコントロールしていく園長の力量が問われるのではないかと思う。市長も教育長もずっと言っていることだが、何のために仕事をするのか、何のために子育てかという原点に立ち返り、それぞれが胸襟を開いて、こんな子育てのために自分たちは働くのだという強い意志のもとに結集し組織をつくっていくことが重要だ。

【安田職務代理】 これから、認定子ども園への準備として、保育士資格を持っている幼稚園の先生が保育所に行ったり、保育所の先生が幼稚園へ異動したりすることがあり得ると思う。今後の目標もできたのだから、人事交流なども当然今から準備していくべきだ。

【大村委員】 財源がたくさんあれば、土成中央幼稚園のような施設もできるであろうが、今はそれぞれ施設が離れている。幼稚園での給食の実施に向けても、まとまった費用が必要だ。こうした現状の中、将来のことも考え、いかに、実のある投資をしていくかが肝心だ。認定子ども園も、今後の運営や経営を考え、園長配置も考えていく必要があると思う。

【藤本教育次長】 様々な課題をクリアにしつつ、進めていかなければならない。久勝保育所の民間委託についても、民間のノウハウから得たものを、公的な部分にも活用していくという目的があると思う。

【安田職務代理】 根底から刷新されるいい機会でもあるので、とても期待はしている。私たちだけではなく、お母さん方にしても、すごく期待していると思う。そういう期待を裏切らないように、よろしくお願ひしたいと思う。

【大塚委員長】 本日の議事が全て終了したので、閉会する旨を告げる。

閉 会

上記のとおり相違ないことを証明します。

平成24年11月15日

委 員 長

委員長職務代理者

委 員

委 員

委 員

教 育 長

教育総務課課長補佐